

平成24年度 第3回 庁 議 要 旨

日 時：平成24年5月9日（水）

午前9時

会 場：庁議室

[審議事項]

1 石巻市災害援護資金の償還方法の変更について（福祉部被災市民生活支援課）

石巻市では、東日本大震災により世帯主の方が負傷した世帯や、住居・家財に損害を受けた世帯の生活の立て直しのため災害援護資金の貸し付けを行っている。

その償還について、現行の石巻市災害弔慰金の支給等に関する条例では、原則として6年間の据置期間終了後の7年間で毎年元利均等の年賦償還を行うこととなっているが、7年後の災害援護資金の年齢を考慮し、借受人の償還の負担をいくらかでも軽減するために半年賦での償還を可能にするもの。

(1) 主な内容

- ・石巻市災害弔慰金の支給等に関する条例を一部改正し、半年賦での償還の規定を設ける。

2 町の区域をあらたに画することについて（建設部都市計画課）

石巻市蛇田北部土地区画整理事業の施行に伴い、事業区域内の字をあらたにするもの。

(1) 主な内容

① 変更後の町字名

- ・わかば一丁目（旧：向陽町二丁目、同四丁目、蛇田字東道下 それぞれの一部）
- ・わかば二丁目（旧：蛇田字西道下、同東道下 それぞれの一部）
- ・わかば三丁目（旧：向陽町四、五丁目、蛇田新下堀、同西道下、同東道下それぞれの一部）

3 石巻市中小企業復旧支援事業の見直しについて（産業部商工観光課）

石巻市では、東日本大震災の被害を受けた中小企業者の市内における事業の再開を支援するため、被災施設及び設備の復旧に要する経費の一部を補助してきたが、より多くの事業所の再開を支援するため、補助対象業種を拡大する等の見直しを行うもの。

(1) 主な内容

① 対象業種の追加

- ・鉱業、採石業、砂利採取業、建設業を新たに加える
- ・サービス業の一部に、「医療・福祉」を加える（医療、福祉関係の法人は除く）

② 居住要件の緩和

- ・市内居住者を要件としていたが、これを東日本大震災時に市内に居住していた者に拡大

[報告事項]

1 仮設住宅コールセンターの設置について（福祉部被災市民生活支援課）

市内に設置された仮設住宅の維持管理に関する迅速性、即応性を図るため、入居者からの連絡窓口としてコールセンターを設置することとした。

(1) 主な内容

- ① 運用開始日程 平成24年5月1日（火）午前8時30分
- ② 受付時間 午前8時30分から午後8時まで（土日祝日も含む）
- ③ 受付電話回線数 4回線
- ④ 対応内容
 - ・受水槽、浄化槽等の供用施設のトラブルに関すること

- ・仮設住宅の不具合に関すること
- ・住宅周辺の設備等に関すること
- ・敷地内の害虫駆除等に関すること
- ・上記について、簡易なものは現場対応体制（2 チーム）により対応し、それ以外は業者により対応する

⑤ 委託事業者 同和興業株式会社

2 被災者特別健診事業の実施について（健康部健康推進課）

特定健診・保健指導の対象となっていない 18 歳以上 39 歳以下の市民について、東日本大震災後の生活の変化、ストレス等により健康状態が懸念されていたことから、宮城県から被災者特別健診事業の実施要領が通知され、実施に関する意向調査があったことから、石巻市として実施することとした。

(1) 主な内容

① 基本健康診査項目

- ・診察：問診、身体計測、血圧測定
- ・血液検査：脂質、肝機能、糖代謝
- ・尿検査

② 詳細健康診査項目

- ・心電図、眼底検査、貧血検査、血圧測定、クレアチニン（血液による腎臓機能）検査

③ 対象者数 34,918 人

④ 実施予定 8 月からの実施を予定

3 石巻市立高等学校校名選考委員会の設置について（教育委員会市立高等学校統合準備室）

石巻市立高等学校統合事業基本計画に基づき、統合校の校名案を広く募集し、統合校にふさわしい校名を選考するため、校名選考委員会を設置することとした。

(1) 主な内容

① 設置要綱の制定

- ・委員 10 名以内
- ・委員構成

市立高等学校長、高等学校関係者、学識経験者、その他

(2) 今後の予定

- ・校名募集 平成 24 年 5 月 10 日～6 月 22 日
- ・委員会による選考 平成 24 年 6 月～8 月
- ・校名決定 平成 24 年 8 月を予定

以上